

実施要領 様式11(第13条関係)  
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成22年3月4日

【評価実施概要】

事業所番号	0270201437
法人名	社会福祉法人 嶽陽会
事業所名	グループホームパインの里
所在地	弘前市大字国吉字坂138-10 (電話) 0172-86-3800
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年11月11日

【情報提供票より】(平成 21年10月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成15年9月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 7人, 非常勤 1人, 常勤換算 7人	

(2)建物概要

建物構造	鉄骨造平屋建	
	階建ての	階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	10,500 円	その他の経費(月額)	理美容代1,800円ほか	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,100 円	

(4)利用者の概要( 10月1日現在 )

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	0 名	要介護2	3 名		
要介護3	3 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84.7 歳	最低	76 歳	最高	89 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	坂本診療所、久米田歯科
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームはデイサービスセンターに併設しており、利用者同士の交流や職員の連携が日常的に行われている。  
 「明るく家庭的な環境づくり、人格を尊重し相手の立場に立つ、地域や家族との関わりを持ち生活する、本人が望む生活を援助する」というホーム独自の理念を掲げ、全職員がその実現に向けて日々のケアを提供している。  
 ホームは住宅街に立地しており、運営推進会議のメンバーを通して住民との交流を定期的に図っている。また、災害時に備え、住民と合同で避難訓練を実施するなど、地域との良好な関係を築いている。  
 管理者が中心となり、アロマオイルを使ったフットマッサージを行っており、利用者と職員のスキンシップを通して、ゆったりとした時間を過ごすことができるため、利用者にとって楽しみの時間となっている。

【特に改善が求められる点】

特になし。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価の改善点は無いが、外部評価の結果を職員に配布し、改善点について話し合い、今後の運営につなげる体制となっている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者は、職員に評価のねらいを理解してもらうために、全職員で自己評価に取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>ホームの理解を深めてもらうために、2ヶ月に1回運営推進会議を開催している。また、敬老会や避難訓練などの催事に併せて会議を開催するなど、メンバーが出席しやすいよう工夫している。会議時にはメンバーから積極的に意見が出され、避難訓練に地域住民が参加する等の取組みにつながっている。また、自己評価及び外部評価の結果を配布・説明しており、改善に向けての意見交換を行っている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>日頃から、家族等が意見や要望などを話しやすい関係づくりに努めているほか、面会時の会話の中から意見等を汲み取るようにしている。また、意見箱を玄関に設置している。ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書やホーム便りに掲載したり、ホーム内に掲示するなど、継続して家族に周知している。家族から意見等が出された時は、ミーティングなどで話し合い、ケアサービスに反映させている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>併設のデイサービスとの合同夏祭りには約400名の地域住民が参加したり、地区内の2保育所との定期的な交流を図っている。また、地区の文化祭には利用者の作品を出品するなどの取組みも行っている。認知症の相談受付や実習生・ボランティアの受け入れも行っており、ホームの機能を地域に開放している。外部の人を受け入れる際には、事前に利用者へ了解を得るなど、プライバシーに配慮している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>管理者・職員は、地域とのふれあいを大切に、地域の拠り所となるような事業所を目指しており、地域密着型をサービスの役割を反映させた理念を作成している。</p> <p>理念をホーム内に掲示するほか、朝のミーティング時に唱和しており、職員は常に理念を振り返ってサービスを提供するよう努めている。</p> <p>日常生活自立支援事業及び成年後見制度について、地域包括支援センターから講師を招き、年1回勉強会を開催しており、管理者や職員は概ね理解している。また、ホーム便りに制度の紹介コーナーを設け、家族等への情報提供に努めている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者が安心してサービスを開始できるよう、相談受付時から併設のデイサービスや居宅介護支援事業所と連携している。また、事前にホームを見学してもらい、希望等を確認し、利用者・家族双方の意向に沿ったサービス開始となるよう支援している。</p> <p>職員は、日常生活から利用者の喜怒哀楽を共感し、理解するよう努めている。また、野菜作りや調理、裁縫等、利用者の得意分野に応じて1人1役を担ってもらい、できた喜びを共感したり、職員が教わるなど、支え合う関係を築いている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>介護計画作成時は、利用者や家族、全職員の意見や気づき等を反映させている。計画は実施期間終了後に見直すほか、状態等の変化時は随時見直している。</p> <p>家族の同意と医師の協力が得られた場合、重度化や終末期のケアに対応しており、看取り指針にて明確にしている。また、年1回個別の家族懇談会を行って意向を確認するほか、状況変化時等にも改めて意向を確認し、同意書にサインをもらっている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>年3回の避難訓練を実施しており、うち1回は夜間を想定した訓練となっている。訓練は、利用者はもちろん、災害時等に近隣からの協力が得られるよう、民生委員や住民にも参加してもらい、一緒に行っている。</p> <p>身体拘束に関するマニュアルを全職員に周知しており、拘束は行わないことを日々確認し、ケアを提供している。やむを得ず拘束を行わなければならない場合に備え、マニュアルに理由等の記録様式を定めるほか、家族に説明して同意を得る体制となっている。</p>

# 評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者・職員は、地域とのふれあいを大切に、地域の拠り所となるようなホームを目指しており、「明るく家庭的な環境づくり、人格を尊重し相手の立場に立つ、地域や家族との関わりを持ち生活する、本人が望む生活を援助する」という地域密着型サービスの役割を反映した理念を作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内に理念を掲示したり、朝のミーティング時に唱和するなど、職員間での共有を図っている。職員は、常に理念に立ち返ってサービスを提供するよう努めている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	ホームはデイサービスセンターに併設しており、利用者と顔なじみの方が多く、お互い行き来している。デイとの合同夏祭りには約400名の地域住民が参加したり、地区内の2保育所との定期的な交流を図っている。また、地区の文化祭には利用者の作品を出品するなどの取り組みも行っている。認知症の相談受付や実習生・ボランティアの受け入れも行っており、ホームの機能を地域に開放している。外部の人を受け入れる際には、事前に利用者には了解を得るなど、プライバシーに配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は、職員に評価のねらいを理解してもらうために、全職員で自己評価に取り組んでいる。また、外部評価の結果を職員に配布し、改善点について話し合いを行うなど、今後の運営につなげている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームの理解を深めてもらうために、2ヶ月に1回運営推進会議を開催している。また、敬老会や避難訓練などの催事に併せて会議を開催するなど、メンバーが出席しやすいよう工夫している。会議時にはメンバーから積極的に意見が出され、避難訓練に地域住民が参加する等の取り組みにつながっている。また、自己評価及び外部評価の結果を配布・説明しており、改善に向けての意見交換を行っている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームのパンフレット及び法人の広報誌を行政に配布したり、ホームの実態等を理解してもらうために、自己評価及び外部評価の結果を提出し、報告している。また、サービス提供等で判断に迷うことがあれば、行政と連携して対応している。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業及び成年後見制度について、地域包括支援センターから講師を招き、年1回勉強会を開催しており、管理者や職員は概ね理解している。また、ホーム便りに制度の紹介コーナーを設け、家族等への情報提供に努めている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティング等を通じて、全職員が虐待について理解を深めている。また、年1回、対応マニュアルを基に虐待の内容や対応方法、発見した場合の報告の流れ等について研修を行っている。管理者は、職員の疲れやストレスが溜っていないか、ケア提供場面などを観察して声掛け等を行い、虐待を未然に防ぐよう努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、重要事項説明書を基に、ホームの理念やケア方針、入居に際して不安なことなどについて、利用者や家族の不安が軽減し、納得できるまで詳細に説明しており、同意を得てから契約を結んでいる。退居時には、契約に基づいた退居であることを説明し、同意を得るほか、居宅介護支援事業所や施設等の情報提供を行ったり、退居先との連携を図るなどの支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶりや健康状態、受診状況等について、面会時や毎月の便りで家族に報告している。また、利用者の金銭管理は小遣い帳に記録し、月1回領収書を添付して報告している。職員の異動等、利用者へのサービス提供体制に変化があった時は、面会時等に報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	普段から、家族が意見や要望などを話しやすい関係づくりに努めているほか、面会時の会話の中から意見等を得ている。また、意見箱を玄関に設置している。ホーム内外の苦情受付窓口を重要事項説明書やホーム便りに掲載したり、ホーム内に掲示するなど、継続して家族に周知している。家族から意見等が出された時は、ミーティングなどで話し合い、ケアサービスに反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者及び管理者は、職員の交代等による利用者への影響を理解しており、ここ数年は異動を行っていない。異動等の際には、利用者に説明して納得してもらうほか、2週間程度の引き継ぎ期間を設け、新任職員が利用者と同様になるよう配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者及び管理者は、職員の資質向上のために、法人内・ホーム内・外部の研修について年間計画を作成し、経験に応じて、積極的に職員を研修に派遣している。受講の際は勤務体制を調整し、利用所へのケアに支障がないよう配慮している。受講後は報告書を作成し、全職員に回覧するほか、必要に応じて伝達研修を行っている。業務についてのスーパーバイザーは、管理者がその役を担っている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者及び管理者は、同業者との交流や連携の必要性を認識しており、地区のグループホーム協会に加入している。また、法人内の他グループホームとの職場交換を行うなど、ケアサービスの向上、職員の育成につなげている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してサービスを開始できるよう、相談受付時から併設のデイサービスや居宅介護支援事業所と連携している。また、事前にホームを見学してもらい、希望等を確認し、利用者・家族双方の意向に沿ったサービス開始となるよう支援している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、日常生活から利用者の喜怒哀楽を共感し、理解するよう努めている。また、野菜作りや調理、裁縫等、利用者の得意分野に応じて1人1役を担ってもらい、できた喜びを共感したり、職員が教わるなど、支え合う関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、アセスメントなどを通じて、利用者の思いや希望、意向等を把握するよう努めている。また、全職員が利用者の様子を観察したり、必要に応じて、面会時などに家族から情報収集を行うなどの取り組みも行っている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には、利用者がその人らしく暮らし続けることができるよう、利用者や家族の意見を反映させている。また、全職員の意見や気づきも取り入れており、個別具体的な計画となっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は、通常は6カ月、新規は1～2ヶ月の実施期間となっており、期間終了後は見直している。また、日々の利用者の状態などを観察し、ケア経過を記録しており、計画実施期間中でも、状態等の変化時には随時見直している。見直しの際には、職員や病院看護師等から情報を得るなどの再アセスメントを行っている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制を整えている。また、病院や美容院への送迎・同行、利用者自宅の柿の収穫、親子面会への協力などを行うほか、利用者の一時帰宅の際に職員が付き添うなど、利用者や家族の要望に柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、利用者や家族が希望するかかりつけ医等を受診できるよう支援している。また、協力医を確保しており、体調変化時や心配事がある時にはいつでも相談できる体制を整えている。受診結果は、面会時等を通じて家族に報告し、共有している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	家族の同意と医師の協力が得られた場合、重度化や終末期のケアに対応しており、看取り指針にて明確にしている。また、年1回個別の家族懇談会を行って意向を確認しているほか、状況変化等の必要時には改めて意向を確認し、同意書にサインをもらっている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	管理者は、ミーティング等を通じて、利用者の言動を否定・拒否しないよう話している。また、失禁時は周囲に気づかれないよう支援するなど、羞恥心に配慮している。呼びかけは、利用者の意向に合わせ、苗字や名前で行っている。雇用契約の中で個人情報保護について約束するなど、職員は内容を概ね理解しており、個人情報に関係する書類は、来訪者の目の届かない事務室に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かすことなく、一人ひとりのペースやその日の希望、心身の状況に合わせて柔軟に支援している。また、業務を優先することなく、利用者優先を心がけている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の嗜好に応じて、代替食を提供したり、調理方法を変更するなどの対応を行っている。調理準備や片づけ等は職員と利用者が一緒に行うほか、職員も同席して食事を摂るなど、会話を楽しみながら、食べこぼし等へのサポートをさりげなく行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	アセスメントを通じて、利用者の入浴習慣や好み等を把握している。週2回以上の入浴を支援しており、希望があれば毎日でも対応している。入浴時は羞恥心等に配慮すると共に、つかりすぎや洗身等に対して見守りや一部介助を行っている。また、入浴を拒否をする利用者には、馴染みの温泉の名前を活用するなど、声かけに工夫している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	アセスメントを通じて、利用者の生活歴や希望、力量等を把握しており、調理や掃除、新聞取りなどの役割や畑作業等の楽しみごとなど、何か一つは役割が持てるよう支援している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の楽しみや気分転換につながるよう、月1回の外出行事を計画するほか、天気の良い日は近隣を散歩したり、ドライブに出かけている。また、自宅の柿の収穫等、個別の希望にも対応している。外出時は、身体状況に合わせて車イスを活用したり、その日の状態に応じて外出を取りやめたり変更するなど、柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するマニュアルを全職員に周知しており、拘束は行わないことを日々確認し、ケアを提供している。やむを得ず拘束を行わなければならない場合に備え、マニュアルにて理由等の記録様式を定めるほか、家族に説明して同意を得る体制となっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関を施錠せず、ドアにベルを設置して外出傾向を察知できるようにしている。また、居室にも施錠せず、見守りしている。外出傾向を察知した時は、職員が付き添う等の支援を行っている。やむを得ず施錠する場合は、家族に説明して同意を得る体制となっている。また、無断外出時に備えて、近隣住民や消防署、交番等に協力を依頼している。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年3回の避難訓練を実施しており、うち1回は夜間を想定した訓練となっている。訓練は、利用者はもちろん、災害時に近隣からの協力が得られるよう、民生委員や住民にも参加してもらい、一緒に行っている。災害発生時に備えて、簡易トイレや毛布、非常食等をホーム内に用意している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は栄養士が立てており、食事は1,500kcal、水分は1,000ccを目安に提供しており、摂取量はケース記録に記載している。また、糖尿病等の疾患がある利用者は、医師の指導を受けて食事を提供している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症の予防・早期発見・対応について、法人の感染症対策委員会でマニュアルを作成しており、委員会が最新の情報等を収集し、随時マニュアルを見直している。また、ミーティングや職員会議の場を活用し、勉強会を開催している。感染症に関する情報は、ホーム便りに掲載するなど、家族等へも周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内には家具や調度品、畳の小上がり等が設置されており、家庭的な雰囲気となっている。また、職員が立てる音や声、テレビや音楽等の音量も適切である。明るさは、カーテンや照明を活用し、調整している。季節の花を飾ったり、行事に合わせた飾りを施すなど、四季が感じられるよう配慮している。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、入居前から使用していた家具や仏壇、冷蔵庫等が持ち込まれている。また、写真や花を飾るなど、一人ひとりにとって居心地の良い空間作りに努めている。		

※  は、重点項目。